

人と森をつなぐ情報誌

林野

12

2023
No.201

特集

森林を活かすしくみ 森林環境税・森林環境譲与税

～自治体の活用状況と林野庁の取組～

令和5年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

受賞者紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは？

緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。令和5年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

愛知用水土地改良区（愛知県大府市）

同団体は、「地域に密着、水源地に感謝、上下流域の共生」を基本理念として、愛知用水の水源地である長野県木曾地域の自治体等と連携を図りながら、昭和41年からダム建設工事の跡地での植樹や下刈り、間伐等の森林整備活動を継続して行っています。また、上流域の自治体等が行う植樹活動に参加するほか、用水を使う下流域の小学生等を対象に出前授業を開催し、水の大切さや水源となる森林の重要性について伝える活動をしています。



愛知用水土地改良区活動掲載ページ

▶ <http://www.aichiyosui.or.jp/>



▲ 上下流域合同での植樹祭



▲ 上流域での植樹活動



▲ 下流域の小学校への出前授業

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。
https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html



人と森をつなぐ情報誌



12
2023
No.201

表紙の写真：段戸国有林（愛知県）

webアンケートにご協力をお願いします！

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202312.html>



Contents

- 03 **特集** 森林を活かすしくみ 森林環境税・森林環境譲与税
～自治体の活用状況と林野庁の取組～
- 08 TOPICS 01 森林の仕事ガイダンス
- 10 TOPICS 02 第62回農林水産祭
- 12 森林を活かす都市の木造化 木材の価値向上で需要を創出 ナイス株式会社
- 14 フォレスター（森林総合監理士）の活動書記 多様な資源を生かしたい！広葉樹の用材利用を推進 佐々木 智恵
- 16 国有林野事業の取組 地域と連携したシカ被害対策 高知中部森林管理署
- 18 TOPICS 03 第46回全国育樹祭
- 19 みどりの大使が行く！ 炭フェスタ2023

お詫びと訂正

11月号の記事において、
記載内容に誤りがありました。

訂正箇所 16頁 管内概要 地図内
(誤)宮城県 (正)宮崎県



特集

森林を活かすしくみ

森林環境税・森林環境譲与税 ～自治体の活用状況と林野庁の取組～

令和元年度から、市町村（特別区を含む。以下同じ。）を中心とする森林整備を進めるための新たな財源として、森林環境譲与税の譲与が始まり、今年度で5年目を迎えました。全国の市町村では、譲与税の活用により、間伐等の森林整備、人材育成・担い手の確保、木材利用・普及啓発などの取組が展開されています。また来年度からは、森林環境譲与税の財源となる「森林環境税」の課税が始まります。

本稿では、各自治体における森林環境譲与税の活用状況と、更なる活用促進や情報発信に向けた林野庁の取組について紹介します。



1 森林環境税と森林環境 譲与税の仕組み

「森林環境税」は、令和6年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、市町村が国税として1人年額1,000円を徴収する新たな税です。

一方、「森林環境譲与税（以下「譲与税」という）」は、森林環境税による税収を原資として、市町村における森林整備の促進のために、市町村と都道府県に譲与される財源です。既に、令和元年度から譲与が開始されており、各自治体への譲与額は、自治体別の私有林人工林面積、林業就業者数及び人口に基づいて算出されます。令和5年度は、全国で総額500億円が譲与されます。

譲与税の用途は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）」に基づき、市町村では、間伐等の「森林の整備に関する施策」と、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に、都道府県では「森林整備を実施する市町村の支援等に関する施策」に充てられることとされています。

なお、同法により、全ての自治体は、インターネット等により、譲与税の用途を公表することが義務付けられています。

2 森林環境譲与税の取組 状況

全国の市町村で、譲与税の活用により、森林整備、人材育成、木材利用・普及啓発の取組が広がっています（表1）。

（1）森林整備

森林整備としては、譲与税と併せて創設された「森林経営管理制度」により、森林所有者への意向調査や、経営管理権集積計画の策定、同計画に基づく間伐等の森林整備などが行われています。また、花粉発生源対策としてのスギの植替え、道路や電線等のインフラ施設周辺の森林の整備など、地域の森林の課題に応じた取組も行われています。

令和4年度までの4年間で、約9・8万haの森林整備等が実施されました。

（2）人材育成

森林整備を進めるためには、現場の担い手となる林業従事者を確保することが必要です。林業は、労働災害の発生が高いなど労働環境は極めて厳しく、林業従事者の給与は全産業平均に比べて低くなっています。

このような中、森林整備を担う人材を育成・確保するため、多くの市町村で林業の担い手を育成するための研修や、林業従事者への安全防護服の購入

補助、林業に必要な技能講習経費への助成等の取組が行われています。令和4年度までの4年間で、約2・7万人が研修等に参加しました。

表1：森林環境譲与税の市町村における主な取組実績（令和元年度～4年度）

区分	主な取組実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考)累計
間伐等の森林整備関係	意向調査実施面積	約12.5万ha	約21.6万ha	約18.0万ha	約18.3万ha	約70.4万ha
	森林整備面積 (うち間伐面積)	約5.9千ha (約3.6千ha)	約17.9千ha (約10.3千ha)	約30.8千ha (約14.2千ha)	約43.3千ha (約19.9千ha)	約97.9千ha (約48.0千ha)
	森林作業道の整備 林道・林業専用道の整備	約89千m 約1千m	約233千m 約5千m	約406千m 約14千m	約502千m 約12千m	約1,230千m 約32千m
人材の育成・担い手の確保	研修等の参加者数	約6.5千人	約5.0千人	約6.4千人	約9.5千人	約27.4千人
木材利用・普及啓発	木材利用量	約5.4千m ³	約13.4千m ³	約22.5千m ³	約27.6千m ³	約68.9千m ³
	イベント、講習会等	約900回	約1,000回	約1,800回	約2,400回	約6,100回
	参加者等	約88千人	約56千人	約125千人	約189千人	約458千人

注1：総務省・林野庁調べ

注2：本実績値には、森林環境譲与税と他の財源を組み合わせて行った事業の実施分も含まれている。市町村によって取組の内容は様々であり、「主な取組実績」は、代表的なものを提示している。





手入れ不足森林の間伐
(静岡県小山町)



花粉発生源対策となるコナラへの植替え
(鳥取県八頭町)



送電線周辺の森林整備
(千葉県君津市)



林業アカデミーでの研修
(鳥取県日南町)



林業シミュレーターでの研修
(大分県)



安全防護服の購入補助
(石川県穴水町)

(3) 木材利用・普及啓発

森林整備を進めるためには、間伐等で伐採された木材を建築物等に有効に利用するとともに、住民の皆様に、森林整備の必要性や木材利用の意義を理解して頂く必要があります。

木材利用としては、都市部の市町村を中心に庁舎や学校等の公共建築物の木造化や内装の木質化、地域材を利用した木製品の設置や出産のお祝い品としての贈呈などの取組が行われています。

普及啓発としては、市民と一体となった森林の保全活動やDIYワークショップ等の木育イベントの開催など、様々なイベントや活動が実施されています。

令和4年度までの4年間で、約6・9万㎡の木材が活用されるとともに、約6,100回の普及啓発イベントが実施され、約45・8万人の方々に参加しました。

(4) 都市部と山村部の連携

譲与税の開始を契機として、都市部と山村部の市町村による連携の取組が広がっています。例えば、都市部と山村部の市町村が協定を締結した上で、山村部における森林整備の費用に都市部の譲与税を充当する取組や、山村部での森林整備によるCO₂吸収量を都市部でのカーボンオフセットに活用する取組、都市部の住民による植樹体験



中学校図書館の内装木質化
(東京都江戸川区)



市民等を対象とした植樹イベント
(茨城県神栖市)



高校生によるベンチの制作
(岡山県岡山市)



東京都新宿区が長野県伊那市の森林整備を支援



東京都千代田区と岐阜県高山市が連携した森林体験イベント

や森林環境教育と組み合わせた取組、山村部での森林整備により生産された木材を都市部で活用する取組など、双方にメリットが得られるような連携の取組が見られます。

令和4年度には、全国158市町村等の参画により、43件の連携の取組が実施されました。

3 森林環境譲与税の活用額

譲与税の活用額は、令和元年度の96億円から、令和4年度には399億円（譲与額に対する割合は80%）まで増加しました。

令和5年度の活用予定額は537億円で、譲与額に対する割合は107%に達しました（表2）。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(令和5年度 予定)
		活用額	65億円 (41%)	163億円 (48%)	217億円 (64%)	341億円 (78%)
市町村	譲与額	160億円	340億円	340億円	440億円	(440億円)
都道府県	活用額	31億円 (78%)	47億円 (78%)	53億円 (88%)	58億円 (97%)	(70億円) (117%)
	譲与額	40億円	60億円	60億円	60億円	(60億円)
合計	活用額	96億円 (48%)	210億円 (53%)	270億円 (68%)	399億円 (80%)	(537億円) (107%)
	譲与額	200億円	400億円	400億円	500億円	(500億円)

注1：総務省・林野庁調べ

注2：令和5年度（予定）の金額については、令和5年3月時点で自治体への聞き取り結果をとりまとめたもの（一部、9月時点で聞き取ったものを含む）。

4 林野庁による森林環境譲与税の活用促進に向けた取組

林野庁では、市町村における譲与税の活用促進を図るため、人材育成、情報提供、体制整備などの支援を実施しています。

① 人材育成

林野庁では、市町村への技術的助言・指導を行うことのできる技術者（通称：森林経営管理リーダー）を育成するため、都道府県の地方機関や市町村支援組織の職員を対象とする「森林経営管理リーダー育成研修」を開催しています。これまでの5年間で、全国37カ所で開催し、のべ788名が受講しました。また、都道府県が実施する市町村職員向けの説明会や研修会等に林野庁職員を講師として派遣しています。今年度は、10月末までに36回の説明会等に職員を派遣しました。

② 情報提供

林野庁では、毎年度、各地における譲与税を活用した様々な取組事例を整理した「森林環境譲与税の取組事例集」を作成しています。これまで3冊の事例集を作成して、計412の事例を紹介してきました。

また、都道府県と市町村の関係者に、

森林経営管理制度と譲与税に関する最新の動向を伝えるため、令和4年度から毎月一回、情報誌「シューセキ」を発行しています。

市町村の皆様が譲与税の具体的な使途をイメージできるようにするため、林野庁と総務省は、令和4年度に、譲与税を活用して実施可能な市町村の取組の例（通称：ポジティブリスト）を作成・公表しました。本年5月には、市町村によるスギ人工林等の伐採・植替えや森林所有者への植替えの補助、花粉の少ない苗木増産への支援、ナラ枯れ対策をリストに追加しました。（なお、譲与税の使途は、本リストに掲げられた項目に限られるものではなく、森林整備及び森林整備の促進に該当する内容であれば、地域の実情に応じて、創意工夫による取組を行うことが可能です。）

③ 体制整備

「地域林政アドバイザー」（以下「アドバイザー」という。）制度は、市町村・都道府県が、森林・林業の専門知識を有する技術者をアドバイザーとして委嘱又は業務委託する仕組みで、アドバイザーの活動に要した経費の一部（都道府県：5割、市町村：7割）は、総務省から特別交付税が交付されます。令和4年度には、全国204の自治体で307名のアドバイザーが活用されました。

林野庁では、アドバイザーの募集。パンフレットを作成するとともに、アドバイザー活用希望のある市町村の情報を技術者団体に提供し、当該市町村の一覧を林野庁ウェブサイトで公表しています。

また、今年度から、新たに、各地で活躍するアドバイザーの相互連携を促進することを目的として、「地域林政アドバイザー連携促進研修」を開始しました。今年度は全国3カ所で開催して、計33名が参加しました。同研修では、林野庁からの情報提供のみならず、アドバイザーからの事例発表や、参加者間のグループワークを行いました。

森林環境譲与税の取組事例集、ポジティブリスト
<https://www.rinya.naff.go.jp>
https://www.rinya.naff.go.jp/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouzei.html

アドバイザーの募集パンフレット
 (地域林政アドバイザー制度のご案内)
<https://www.rinya.naff.go.jp/keikaku/tiikirinseiadobai>

シユウセキーはこちら
<https://www.rinya.naff.go.jp>
<https://www.rinya.naff.go.jp/keikaku/keikanri/sinnrke>
<https://www.rinya.naff.go.jp/keikanri/seido.html#3.4>

5 情報発信・広報

令和6年度から、譲与税の財源となる森林環境税の課税が始まることから、今後、譲与税の活用状況に対する社会の関心は大きく高まると予想されます。その際、納税者の皆様に新たな税の必要性をご理解いただくためには、各地域における譲与税による取組の成果・効果を分かりやすく伝えていくこと(広報活動)が極めて重要となっています。

林野庁では、本年10月に、森林環境税・森林環境譲与税に関する新たなウェブサイトを開設しました。林野庁SNSによる情報発信も強化しています。また、本年7月には、政府広報ラジオ番組で、森林整備の重要性と譲与税を活用した取組を紹介しました。

森林環境税・森林環境譲与税に関する新たなウェブサイト
<https://www.rinya.naff.go.jp/keikaku/kankyousei/231018.html>

林野庁フェイスブック
<https://www.facebook.com/rinyajapan>

さらに、総務省と連携して、森林環境税・森林環境譲与税のキャッチコピー「国民一人一人が、森を支える。森林環境税」を作成し、ポスターやチラシにより、各種行事で積極的な広報活動を行うとともに、自治体や関係団体にも幅広く配布しています。

森林環境税・森林環境譲与税は、森林を持続的に守り育てていくために、「国民一人一人が、森を支える」新たな仕組みです。森林環境税の課税は、令和6年6月から始まることから、納税者の皆様から、新たな税に対する理解を得ることが喫緊の課題となっています。

林野庁としても、引き続き、市町村等と協力しながら、各地域での効果的な活用に向けた支援に取り組みとともに、譲与税による成果を積極的に広報してまいります。

6 おわりに

関係者の皆様におかれても、森林整備の必要性や譲与税の活用成果について、積極的な広報活動を展開するよう、ご協力をお願いいたします。

どうして、森林を守るの？

人は、はるか昔から森林を守り続けてきました。森林は安全で豊かな私たちの暮らしを支えているからです。その働きは森林が健全な状態であれば発揮されません。だから私たちの手で整備し、守っていくことが必要なのです。

私たちの暮らしを支える森林の働き

- 高木植栽が木の育成
- 自然災害の防止
- 水資源の貯蓄・浄水

森林を守ることは、私たちの暮らしを守ること。国民一人一人が、森を支える。森林環境税

全国の市町村で森林環境譲与税を活用して、森林を持続的に活かしていく取組が広がっています

森林の整備	人材の育成	木材の利用や普及啓発

【森林環境譲与税を活用した自治体の取組の事例】

自治体	取組内容	実施期間
高松市	高松市森林整備推進事業	令和5年度～令和6年度



森林の仕事ガイダンス

東京、大阪での中央ガイダンスをはじめ、全国23会場で森林の仕事ガイダンスが開催されました。

「森林の仕事ガイダンス」は、新たな林業の担い手の確保を目的に、森林・林業への就業に関心を持つ方を対象に実施する仕事の説明・相談会です。

東京でのミニガイダンス、東京・大阪での中央ガイダンス、各都道府県でのエリアガイダンスが12月上旬までに延べ23回開催されました。会場では、相談者ブースが設けられ、地域での生活や林業に関する情報、就業までの流れ、「緑の雇用」事業による研修制度についての説明や相談が行われました。

9月17日に開催された東京でのミニガイダンスでは11県、11月18日の大阪での中央ガイダンスでは、32道府県が参加して開催されました。各都道府県ブースでの説明や相談のほか、林業の基礎を学ぶオリエンテーション動画の上映やVRでの安全教育の体験、ヒノキチップの詰め放題なども行われました。



オリエンテーション動画上映

東京
ミニガイダンス
の様子

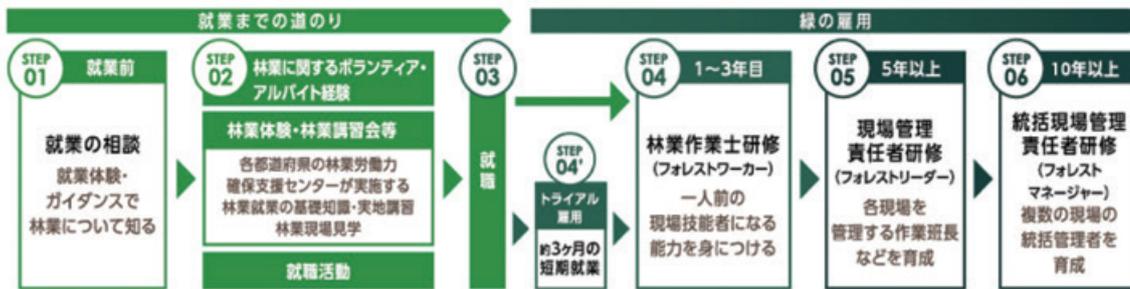


県相談ブース



VRでの安全教育体験

林業就業の流れ



中央ガイダンスの来場者の声

- ・ 知りたかった情報が集約されていて参考になり、不安な気持ちが和らいだ。
- ・ 林業に従事している方ならではの深い内容のお話を聞いて良かった。業界全体でより良い環境づくりに取り組まれていることがわかりよかった。
- ・ 若手の現役の方からリアルな話を聞いてとても勉強になり、前向きになれた。



現役フォレストワーカーへ聞いてみました！

● 現在、どんな仕事をしているの？

北但西部森林組合に就職し、皆伐や搬出間伐の現場で伐倒や集材などの仕事をしています。

● この仕事の魅力は？

木を思った場所に上手く倒せたなど、自身の技術が少しずつ上がっていく実感を得た時や、家屋の裏山などの木を伐って、依頼者の方が喜んで下さっている様子を見た時にやりがいを感じます。

私は自然がとても好きなので、仕事中でも山の上からの景色や森に棲む生き物たちの姿に癒されることも多く、それもこの仕事の魅力の一つだと感じています。

間伐の仕事も、将来その山がより良い山になるための仕事だと思うと、意義を感じられますし、同時に今の自分の仕事の痕跡が未来まで残されると思うと面白いと思います。

● 林業に興味がある人へ一言

多くの方が体力面に不安があるかと思いますが、体力も技術も少しずつ備わっていくものと思いますので、都市部の生活では経験できない自然に囲まれた仕事に興味があれば、是非始めてみませんか。



ふるかわ さの
古川 紗野さん
(兵庫県)

大阪府出身、大学卒業後、1ターンで令和4年4月に北但西部森林組合に就職。現在、緑の雇用フォレストワーカー2年生



● 古川さんの1日のスケジュール ●

5:20 起床
朝食・出勤準備 など

6:50 出勤

8:00~ 始業
スイングヤード集材作業（オペレーター）

12:00~13:00 お昼休憩

13:00~ 午後の作業

17:00 終業
帰宅

19:00 夕食

21:00 明日の準備（お弁当のおかず作り置きなど）

22:00 就寝



古川さんは、現在、日本伐木チャンピオンシップ競技出場に向け、仕事が終わってから練習をしているそう

● エリアガイダンス

https://www.ringyou.net/area_guidance/



● オンライン相談

<https://www.ringyou.net/online/>



一部の地域では今後も都道府県単位のガイダンスの開催が予定されています。是非こちらにもご参加ください。また、来場できない方にはオンライン相談を行っています。左記のサイトで関連情報を掲載していますので、確認してみてください。

第62回農林水産祭

農林水産祭は、国民の皆さんに農林水産業と食に対する認識を深めていただくために、農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会が共催して、昭和37（1962）年から実施しており、今年で62回目となります。農林水産祭では、過去1年間の農林水産祭参加表彰行事において農林水産大臣賞を受賞された方々の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞を選考し、表彰を行っています。今回、林産部門では58の出品財を対象に審査を行い、天皇杯に谷口淳一氏（北海道北斗市）、内閣総理大臣賞に朝香博典氏（静岡県伊豆市）、日本農林漁業振興会会長賞に有限会社下久保林業（青森県十和田市）が選出されましたので、それぞれの選賞概要を紹介します。

天皇杯

谷口淳一氏（北海道北斗市）

たゆまぬ創意工夫による

優良なトドマツコンテナ苗の安定供給



谷口淳一氏は、大正初期から続く苗木生産を先代から引き継ぎ、平成26年度からコンテナ苗生産に着手しました。令和4年度ではトドマツコンテナ苗を30万本、カラマツやクリーンラーチのコンテナ苗を合わせると約52万本を作付けしています。トドマツコンテナ苗は、植栽時の労働負荷や刈り作業の軽減が期待できる大きい規格のコンテナ苗として苗長を揃えた出荷、根鉢を生分解性不織布で包むことで梱包や輸送、植栽の際に崩れないようにするなど、現場のニーズを踏まえた技術改良を重ね、植栽する事業体から高い評価を受けています。また、ほ場や施設内の舗装化やプラスチックパレットの育苗台の導入等、合理的な土地利用や苗木生産効率を高める創意工夫にも徹底して取り組み、高い苗木生産能力の向上とともに、作業者の労働負荷の低減を実現し、働きやすい職場づくりにも取り組んでいます。

内閣総理大臣賞

朝香博典氏（静岡県伊豆市）

卓越した原木しいたけ栽培の技が生み出す最高級の「天白冬菇」



朝香博典氏は26歳から約30年、伝統的な原木しいたけ栽培技術を発展的に継承し、乾しいたけ生産量全体のわずか1%と言われるほど希少価値が高い最高級品「天白冬菇」を生産し続けてきました。

朝香氏は、藤と共生する人工ほ場環境を整備することでしいたけの発生に適した自然環境に近い栽培環境を維持するとともに、独自の乾燥技術で全国乾椎茸品評会で8回、令和に入ってから4回連続で農林水産大臣賞を受賞するなど高品質な乾しいたけを生産しています。また、専門職大学の研修生受け入れや新規参入者の技術指導も行うなど後継者の育成にも力を入れています。

日本農林漁業振興会会長賞

有限会社 下久保林業（青森県十和田市）
合理的な事業拡大と安定的な経営で
地域の林業を牽引



有限会社下久保林業は、農耕馬による木材等の運搬業を前身に昭和51年に設立され、現在は、女性や若者を含め27名の従業員を抱える地域の中核的な林業事業体として活躍しています。

計画的な路網整備や高性能林業機械の導入のほか、輸送コストの削減を目的としたフルトレーラーの導入等合理的な視点に立った投資を行なっています。また、積極的な事業拡大により、生産コストを低減するなど安定した経営基盤を築き、年間33千㎡の素材生産を行うまでに発展しており、地域の林業を牽引しています。

また、女性や若い人材の雇用にも積極的に取り組み、植栽からオペレーターまで多様な技術者を丁寧に育成することで、生産性の向上と雇用の安定化を実現しています。



「実りのフェスティバル」が開催！

テーマに沿ったさまざまな展示やPRを行いました

第62回農林水産祭「実りのフェスティバル」が、東京都豊島区で開催され、天皇杯等の受賞者の紹介とともに、各都道府県の特産物の展示・即売や、特徴ある技術や農林水産物の展示コーナーが設置され、多くの来場者で終日にぎわいました。

林野庁では、「木づかい運動でウッド・チェンジ！」をテーマに、建築物における木材利用に関する最近の動きやウッドデザイン賞を受賞した木の食器や櫛など身近な木製品を展示しました。また、今年度は「国民一人一人が、森を支える。森林環境税」をテーマに、森林環境税・森林環境譲与税のPRも行いました。





も
森
林
を
活
か
す
都
市
の
木
造
化

木材の価値向上で需要を創出

ナイス株式会社

2021年10月に施行された都市の木造化推進法では、「建築物木材利用促進協定」制度が創設されました。国と協定を締結した企業等の取組などについて紹介します。

1 協定締結の検討経緯

当社は、1950年に市売木材(株)として設立されて以来、木材流通をルーツとする企業として、建築物への木材利用の促進に向けた取組を進めてきました。その一つとして、構造材から内外装材に至るまで、住宅1棟分の木材を国産材でコーディネートする「国産材パッケージ」をご提案しています。

国産材使用比率が低い横架材も含めて国産針葉樹のスギやヒノキを中心に構成し、オール集成材仕様や無垢材と集成材の組み合わせなど、顧客の要望に応じてご提案しています。

また、2008年より非住宅木造建築への取組を開始し、福祉施設や教育施設、宿泊施設などの木造化に注力しています。2020年に設立した「木造テクニカルセンター」では、木造化の可否等に関する初期相談を受け付けており、相談件数は累計で1,200件を超えています。構造計算や木材の調達・加工、施工など、非住宅木造建築に必要なあらゆる分野について、要望や案件の性質、内容に応じて必要な機能を補完し、最適なソリューションを提供しています。

これらの取組を中心に、木材利用の促進に向けた取り組みを更に強化して



いくため、当社とグループ会社であるウッドファースト(株)、ナイスフレカット(株)、ナイスユニテック(株)、菊池建設(株)、YOTテレビ(株)は、令和5年5月に農林水産省と「国産材の利用拡大に関する建築物木材利用促進協定」を締結しました。

2 協定に基づく構想の概要

協定では、建築物の木造化・木質化を推進することで2050年カーボンニュートラルの実現、持続可能な森林経営や森林の公益的機能の発揮、資源循環型社会の形成、SDGsの達成等に貢献することを目指しています。この構想の実現に向けて、森林の育成から素材流通、製材、加工、製品流通、設計、施工、住宅供給など、建築物の木造化・木質化のサプライチェーンにおけるネットワークを生かし、建築物への国産材の積極的な利用の推進、適切な再造林の促進、設計及び施工事業者、一般消費者に対する国産材利用に関する普及啓発活動の推進などに取り組みます。

これらの取組を通じて、国産材の取扱量を2027年度までに65万5千m³まで拡大することを目指しています(注:2022年度は40万m³)。



木造教育施設 (Rita School)

3 協定に基づく取組

今年11月、オリジナル木質素材による本社ビルの外装木質化を実施しました。表層圧密技術によってスギの表面

硬度を高めた「GYWood®」、耐久性の高い宮崎県産鉄肥杉の赤身部分を用いた「ObiRED®」など、付加価値の高いオリジナル素材によって上質で温かみのある空間となっています。この事例は、林野庁補助事業「外構部等の木質化対策支援事業」に採択され

ており、既存建築物の外構・外装木質化の施工方法、風雨や紫外線等に対する耐候性や経年変化、来館者の印象評価などについて検証します。

また、11月30日・12月1日にパシフィコ横浜において「木と暮らしの博覧会」を開催しました。大規模展示会としては約5年ぶりの開催で、建築物の木造化・木質化に関する多彩で実務に役立つ内容を建築関係者や施設所有者、行政担当者などへご紹介し、8千名を超える方々にご来場いただきました。

構想達成に向けたナイスグループの取組

会社名	取組みの内容
ナイス㈱	<ul style="list-style-type: none"> ・木材流通事業者として、他の建設事業者及び建築事業主が手掛ける建築物へ積極的に国産材（JAS製品含む）を供給する。 ・建築または発注する建築物へ積極的に国産材（JAS製品含む）を活用する。 ・設計及び施工事業者に対する国産材利用に関する情報発信、並びに国産材利用の意義等に関する普及啓発を推進する。 ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）に規定する合法伐採木材等の利用に努める。
ウッドファースト㈱	<ul style="list-style-type: none"> ・製材事業者として、他の建設事業者及び建築事業主が手掛ける建築物へ積極的に国産材（JAS製品含む）を供給するとともに、利用量に対する適切な再造林を推進する。 ・クリーンウッド法に規定する合法伐採木材等の利用に努める。
ナイスプレカット㈱	<ul style="list-style-type: none"> ・プレカット事業者として、他の建設事業者及び建築事業主が手掛ける建築物へ積極的に国産材（JAS製品含む）を供給する。 ・クリーンウッド法に規定する合法伐採木材等の利用に努める。
ナイスユニテック㈱	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業者として、建築物へ積極的に国産材（JAS製品含む）を活用する。 ・クリーンウッド法に規定する合法伐採木材等の利用に努める。
菊池建設㈱	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業者として、建築物へ積極的に国産材（JAS製品含む）を活用する。 ・クリーンウッド法に規定する合法伐採木材等の利用に努める。
YOUテレビ㈱	<ul style="list-style-type: none"> ・一般放送事業者として、国産材利用に関する一般向けの情報発信、並びに国産材利用の意義等に関する普及啓発を推進する。



木と暮らしの博覧会



本社ビル木質化外装

4 今後の抱負

住宅、非住宅の木造化・木質化に向けた取組を更に拡大させるとともに、付加価値の高い製品の開発及び非建築分野における木質化市場の開拓を通じて、木材需要の創出を図っていきます。「GYWood®」はアールブル用天板としてウッドデザイン賞2023で最優秀賞（経済産業大臣賞）を受賞するなど家具への利用が拡がり、他にもトラック荷台部分の床材などとしても用いられています。

木材供給網の関係者と連携して森林資源の特性を生かした価値向上を図り、再造林をはじめとする持続可能な森林経営及びカーボンニュートラルの実現に努めていきます。

5 協定制度への期待

協定制度に基づく様々な取組に関する情報が発信されることにより、木材利用の意義に対する理解が深まり、一般消費者も含めて幅広く浸透していくのではないかと考えています。そして、住宅や非住宅などの建築物にとどまらず、これまで木材が使われてこなかった分野においても木材利用の気運が高まり、林業・木材産業の活性化、森林資源の次世代への継承につながっていくことを期待しています。

多様な資源を生かしたい！ 広葉樹の用材利用を推進

宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所

技術主幹 佐々木智恵

はじめに

私は北部地方振興事務所勤務していた令和2年から4年まで、奥羽山脈に位置する加美町の町有林において、豊富で多様な広葉樹資源を有効に活用するため、チップ材利用に加え、用材活用を試みました。この取組は、町の歳入を増やすこと、高齢化した広葉樹林の確実な更新を図り、森林病虫害（ナラ枯れ）の予防対策を進めることも目的としています。本稿では、それらの活動を紹介しします。

町への技術的支援

町に対しては、家具やフローリングなど広葉樹資源の活用方法に関する情報を提供しながら、森林経営計画に基づく変更補助事業を活用した更新伐の実施など森林施業の実施に向けた



更新伐施業後の森林

技術的な支援を行いました。また、同様の取組をしている他の地域を視察したり、文献調査により得た施業方法等の情報を関係者間で共有しました。



施業状況視察

関係者間のコーディネートと技術的支援

森林所有者である町に加え、町から施業を委託された素材生産業者に対して指導を行い、早期で確実な更新に向けた森林整備の取組を技術的な面から



用材の確認

支援しました。

また、広葉樹の採材研修会を実施し、確実な取引に結びつくよう用材利用を想定した材長や曲がりの許容範囲などを確認することで、最終的な需要先であるフローリング等の加工業者のニーズに合わせた採材を指導し、サブライチエーンの構築を支援しました。



採材研修会

実績の分析と 報告・意見交換会

2年間の取組で、用材として利用できた材の樹種、材積、径級別割合、販売額等の実績を分析しました。用材利用率はどちらも約12%とあまり高くなかったものの、令和2年からの2年間で、ナラ、サクラ、クリ、イタヤカエデ、ホオノキ等奥羽山脈の特徴である多様な樹種を用材として出荷することができました。径級で見ると、出荷材は径18cmから50cmまでの原木でした。

地域における広葉樹の用材利用を推進するため、この結果を活用し、林業事業体や製材業者を対象に報告会と意見交換会を開催しました。今後の課題として、①更新伐施業後の天然更新の



報告・意見交換会

確認、②事業性確保のための継続的な広葉樹の供給、③森林情報管理システムや航空写真等による利用可能な資源の把握があげられました。

広葉樹材利用PR活動

これらの取組を広く町民に伝えるため、みやぎ森林・林業未来創造カレッジの協力を得て、テーブルとイスのセットを作成し、普及用パネルとともに多くの町民が利用する中新田公民館へ設置しました。テーブルとイスの脚には丈夫なクリ、イスの背もたれや座面は複数の広葉樹材を組み合わせて作られており、町民の反応も良好で色や風合いなどそれぞれの樹種が醸し出す魅力を町民に伝えることができました。



テーブル・イスセット

さいごに

この取組に携わることで、広葉樹利用に関わる様々な分野において、熱意を持った前向きな人材や、伐採・加工等の専門技術を持つ方々に出会うことができました。この取組の主な内容は、これらのマッチングと調整、体制づくりとなったように感じています。

令和5年度からは北上山地を管轄する東部地方振興事務所登米地域事務所に勤務しており、引き続き、広葉樹の用材利用に関わりたいと考えています。この地域では、FSC認証を取得しており、特にFSC認証広葉樹材に対する引き合いが強く、持続的な資源管理が課題となっています。広葉樹の用材利用は、生物多様性もたらす経済的な価値であり、継続的な利用とともに資源の持続的な管理を実現していきたいと思っています。



地域と連携したシカ被害対策

四国森林管理局 高知中部森林管理署

はじめに

山々に囲まれ、急峻な地形の多い高知中部森林管理署管内では、近年ニホンジカの生息密度が非常に高くなってきています（写真1）。このようなか、人工林における植栽木への被害のほか、三嶺（1,894m）周辺などの天然林を含むエリアでも樹皮剥ぎや下層植生



写真1 ニホンジカ

の衰退をもたらしており（写真2、3）、水源涵養や土砂流出防止といった森林が持つ機能の低下が危惧されています。

シカによる森林被害については、シカが以前から多く生息している山奥だけではなく、平地に近い民有林においても深刻な問題となっており、農作物への被害も多く発生しています。このため、地域と連携したシカ被害対策が必要となっています。

シカ被害対策の課題

当署では現在、業務委託や職員実行による捕獲事業を実施していますが、人の出入りが困難な急峻な地形が多く、人手不足や高齢化が深刻化する中、従来の規模で事業を継続することが困難になってきています。とりわけ、罠による捕獲は、罠自体やシカをおびき寄

管内概要

所在地

高知県香美市物部町大柝 1539

区域面積

53,786ha

うち森林面積 47,844ha うち国有林面積 12,693ha

関係自治体

香美市



高知中部森林管理署の管理する国有林は徳島県境に隣接した高知県香美市に所在しており、1級河川の物部川の上流部や三嶺（1,894m）、石立山（1,707m）、綱附森（1,643m）周辺に広く分布しています。これらのうち52%が天然林であり、地域を代表する多種多様な林相を形成していることから、その多くが国定公園、保護林、レクリエーションの森等に指定されています。

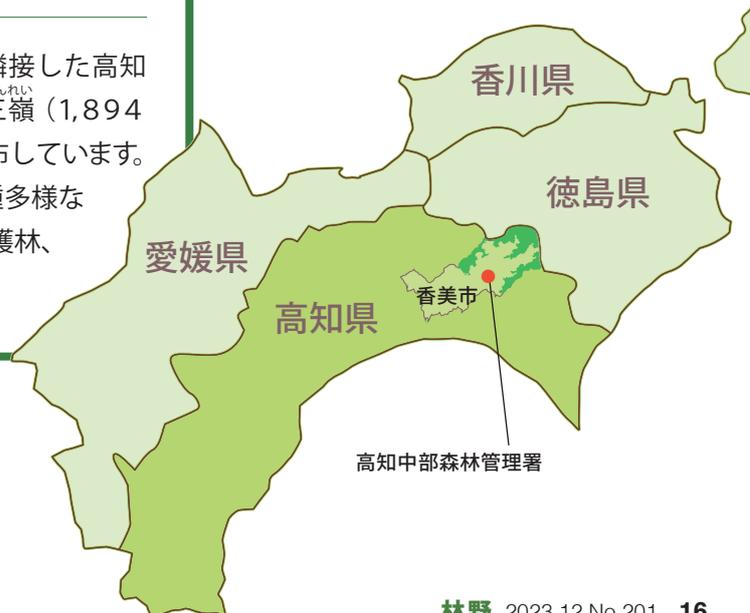




写真3 下層植生が衰退した林内



写真2 シカにより食害を受けた三嶺



写真4 ジビエ活用の検討



写真5 協定調印式



写真6 ICT捕獲通知システムの中継器

協定の締結へ

せるための餌に費用がかかるほか、設置した罠の状況を頻繁に見回りする必要があるため、捕獲事業実施者にとっての負担となっています。さらに、捕獲後のシカの処理にもコストを要している等の課題があるため、シカの捕獲と並行して、ジビエの活用までを含めた関係機関との連携が必要不可欠です(写真4)。

このため、当署では地元自治体である香美市や猟友会と連携し、民有林と国有林が一体となったシカ被害対策及び

ジビエ活用を推進するため、令和4年11月25日、依光晃一郎香美市長と岡林静窺^{せいき}香美猟友会長及び吉良康高知中部森林管理署長の三者で「シカ被害対策及びジビエ活用推進連携協定」を締結しました(写真5)。

協定に基づく主な具体的な取組は左記のとおりです。

- 1 署から香美市、香美市から猟友会への困り罠等の無償貸出し・撒き餌の支給
- 2 捕獲時の林内移動を効率化するため国有林への入林手続きを簡素化
- 3 罠に獲物がかかった際に通知が来るICT捕獲通知システム(写真6)の活用や罠の見回り協力

今後の展望

当署ではこれらシカ被害やジビエ活用の現状を地域に広く知らせるため、学校での森林環境学習を通じて情報発信を行っています。また、シカ肉を活用したペットフードの開発等を行っている高校のジビエ部へ獲物を供給する活動も実施しています。

今後も一層地域と協力して、捕獲のための取組を進めるとともに、ジビエ需要の拡大にも取り組んでまいります。

第46回 全国育樹祭

いばらき 2023

誰かじゃない 僕が育てる 緑の日本

全国育樹祭とは

健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えるため、昭和52年から毎年秋に、開催都道府県と（公社）国土緑化推進機構の共催により開催されている国民的な緑の祭典です。全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下がお手入れされる育樹運動のシンボリック行事と、皇族殿下によるおことばや各種表彰等の式典行事のほか、参加者による育樹活動等の行事が行われています。

11月11日（土）から12日（日）にかけて、「誰かじゃない 僕が育てる 緑の日本」をテーマに、秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席の下、第46回全国育樹祭が茨城県潮来市「県民水郷の森」及び水戸市「アダストリアみとアリーナ」で開催されました。

11日のお手入れ行事では、代表参加者による育樹活動（施肥）が行われ、オープニングアトラクションとして潮来ばやし披露されました。その後、平成17年の全国植樹祭で当時の天皇皇后両陛下がお手植えされたタブノキとヤマボウシへのお手入れ（枝打ち、施肥）が秋篠宮皇嗣同妃両殿下により行われました。

12日の式典行事では、皇嗣殿下のおことばに続き、緑化推進や森林づくり活動に功績のあった方々への表彰

と、宮下一郎農林水産大臣の立会いの下、全国から選ばれた緑の少年団への「緑の贈呈」が行われました。

メインテーマアトラクションでは、いばらきと未来の日本の緑について考える「NEWS LIVE STREAMING」として、茨城県の林業最前線から茨城県産材の利用や、日本と世界の林業の未来について、映像とニュース形式の解説で紹介されました。

最後に（公社）国土緑化推進機構の濱田純一理事長による「大会宣言」等が行われ、式典は幕を閉じました。

次回、第47回全国育樹祭は「育てよう 幸せ芽吹く 緑の大地」を大会テーマに、令和6年10月19日、20日に福井県で開催される予定です。



お手入れをされる秋篠宮皇嗣殿下

（提供：茨城県）



緑の少年団へお声がけされる秋篠宮皇嗣同妃両殿下（提供：茨城県）



おことばを述べられる秋篠宮皇嗣殿下



表彰を行う宮下農林水産大臣

みどりの大使 が行く!



2023ミス日本みどりの大使
かみむら 上村 さや香

こんにちは♪ミス日本みどりの大使
上村さや香です。今月は、第57回全国
木材産業振興大会に群馬県で、第44回
石川の農林漁業まつりに石川県で、「木
づかいシンポジウム2023」には東
京・霞ヶ関の農林水産省（林野庁）で、
「もくもくエコランド2023」に高
知県で、第62回全国林業経営推選行事
賞状伝達贈呈式記念祝賀パーティーと
「炭フェスタ2023」（いずれも東京）
で、カいっばい歌ってきました。

炭フェスタ2023

4年ぶりの開催となった全国燃料協
会主催の「炭フェスタ2023」。炭の
プロが各テーブルで炭への想いを語り
尽くす特別なBBQを楽しみました。
登場した国産木炭は、岩手県の岩手切
炭、栃木県の下野菊花炭、山形県のや
まが炭、高知県の土佐木炭、熊本県の



熊本檜木炭の5つ。PRタイムでは炭
の特徴や押しポイントを紹介してい
たきました。

特に印象的だったのが山形県の「や
まが炭」。寒暖差の激しい気候の米沢
市で育ったナラの木を職人が時間をか
けて作っているそうです。ネーミング
と箱について取っ手がとてもキュート
で、ピクニックに持って行きたくなり



ました。これは東北芸術工科大学の学
生によるデザインで、グッドデザイン
賞も受賞したと聞き、同世代の活躍に
とても嬉しくなりました。

栃木県の下野菊花炭は、クヌギを
使った最高級の黒炭で茶道に用いら
れています。火付きに優れ、燃える様も
気品を備えて美しく、室内利用に適し
ているそうです。

炭を使って山を守る

炭がいいとお肉やお野菜はもっと
もっと美味しくなります。お野菜は
特に甘みが増したように感じまし
た。以前、紀州備長炭の取材をした
時に炭焼き職人さんが教えてくだ
さった「炭焼き職人は森の番人」と
いう話を思い出します。炭を知り、
使うことで日本の山を守ることに
繋がります。参加した20代の女性
が「炭の話も、森で愛ましよう」も



とても良かった。今まで炭に注目し
たことはなかったけどすごく興味が湧
いた」と話しかけてくれました。
先日も友人と、都内で土佐備長炭使
用の焼き鳥屋さんを見つけて食べてき
ました♪まずは周りの友達から国産炭
の良さを伝えていきます☆

ミュージックビデオ撮影

能登半島の輪島市にある「石川県健康
の森」にて「森で愛ましよう」Music
Videoの撮影をしてみました！撮影
は木の温もりが素敵な能登ヒバのログ
ハウスで行いました。100年前の先
人が植えてくれた一本の苗木が、雨風
に負けず力強く立派に育ってくれて、
今私のところにギターになって来てく
れているんだなあと改めて感謝しまし
た。YouTubeにて近日公開予定
です！お楽しみに♪

木材利用優良施設等 コンクールの受賞施設決定!

令和5年度

木材利用優良施設等コンクール（主催：木材利用推進中央協議会）において、80件を超える応募の中から受賞施設が決定しました。

10月30日（月）に木材会館（東京都江東区新木場）において、各施設の建築主、設計者、施工者等が集い、表彰式が盛大に行われました。



内閣総理大臣賞



岡山大学共育共創 commons (OUX: オークス)
(岡山県岡山市)

「地域の産業活性化」に向けて、岡山県が国内最大の生産能力を有するCLTを壁、梁、床及び屋根で活用し、CLT建築の普及への貢献が期待されます。



農林水産大臣賞

小鹿野町役場
(埼玉県小鹿野町)

木材調達の協力体制の構築、住宅用流通材を組み合わせた“組立柱”の採用、町有林大径材の内外装や組立柱への積極的使用等により、5割を超える県産材率を達成しました。また、純木造庁舎では全国初のNearlyZebを取得しました。



文部科学大臣賞

中津川市立福岡小学校
(岐阜県中津川市)

地域材を積極的に活用しつつ、多目的広場は丸太材をシンボリックに配置しました。防耐火構造の工夫により、地域の風景に相応しいデザイン性と防耐火性能を両立しました。



国土交通大臣賞

徳島県新浜町団地
県営住宅2号棟
(徳島県徳島市)

構造に木材を現して用いた全国初となる木造4階建て準耐火構造の県営住宅。県産材のスギ材をはじめ100%国産材を使用しています。



環境大臣賞

水戸市民会館
(泉町1丁目北地区再開発ビル)
(茨城県水戸市)

工事難易度の高い部分の木工事にBIMモデルや3Dスキャンを活用しました。また、ZEB Oriented、CASBEE Aランクの環境性能認証を取得しています。



林野庁長官賞

銀座高木ビル
(東京都中央区)

9~12階が多摩産のスギを使用した木造で、木の箱が乗ったようなデザイン。外壁は、ガラスコーティング塗料による不燃処理材を用いています。



林野庁長官賞

神戸市中央区役所・中央区文化センター
(兵庫県神戸市)

道路に面した歩廊の軒天仕上げ等に兵庫県産材のスギを活用した地上12階の建築物で、木が存分に感じられるデザインとなっています。



林野庁長官賞

立命館アジア太平洋大学
Green Commons
(大分県別府市)

国内の木三学（1時間準耐火の燃え代設計による木造三階建て校舎）で、初の3層吹抜を実現しています。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



本誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

「林野」は林野庁 HP でもご覧になれます。詳しくは

情報誌 林野

検索

